

食育推進プラン

第4章

関連する主なSDGs



I. 計画の位置づけと計画期間 p162

II. ライフステージごとの目標と取り組み
..... p165

1. 乳幼児期
2. 児童・生徒期
3. 学生世代
4. ヤング世代
5. ミドル世代
6. シニア世代
7. 支援が必要な人の施策

III. 計画の推進と評価 p179

I. 計画の位置づけと計画期間

1. 食育推進プラン改定の趣旨

私たちの食生活は、個人のライフスタイルや食を取り巻く環境の変化に伴い、多様化が進んでいます。しかし、食生活の多様化は、栄養の偏りや不規則な食事につながることも多く、肥満や過度のやせ、生活習慣病などの大きな要因となります。

最近では、持続可能な社会に関する課題や健康寿命の延伸に関する課題も含めた社会問題にも対応するため、これまで培ってきた「食」の基本である「おいしく食べる」「楽しく食べる」など豊かな人間形成を育むことを併せ持った計画として、豊島区食育推進プランを改定し、第4次計画として策定します。

2. 国や東京都の動向

国は、平成17年7月に「食育基本法」を施行し、同法に基づき平成18年3月に「食育推進基本計画」を策定して以来、社会の動向に合わせて平成23年度には第2次計画、平成28年度には第3次計画、そして、令和3年度に第4次計画として、「①生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」「②持続可能な食を支える食育の推進」（食と環境の調和：環境の環（わ））（農林水産業や農山漁村を支える多様な主体とのつながりの深化：人の輪（わ））（日本の伝統的な和食文化の保護・継承：和食文化の和（わ））「③「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進」の3点を重点事項とした「第4次食育推進基本計画」を策定しています。

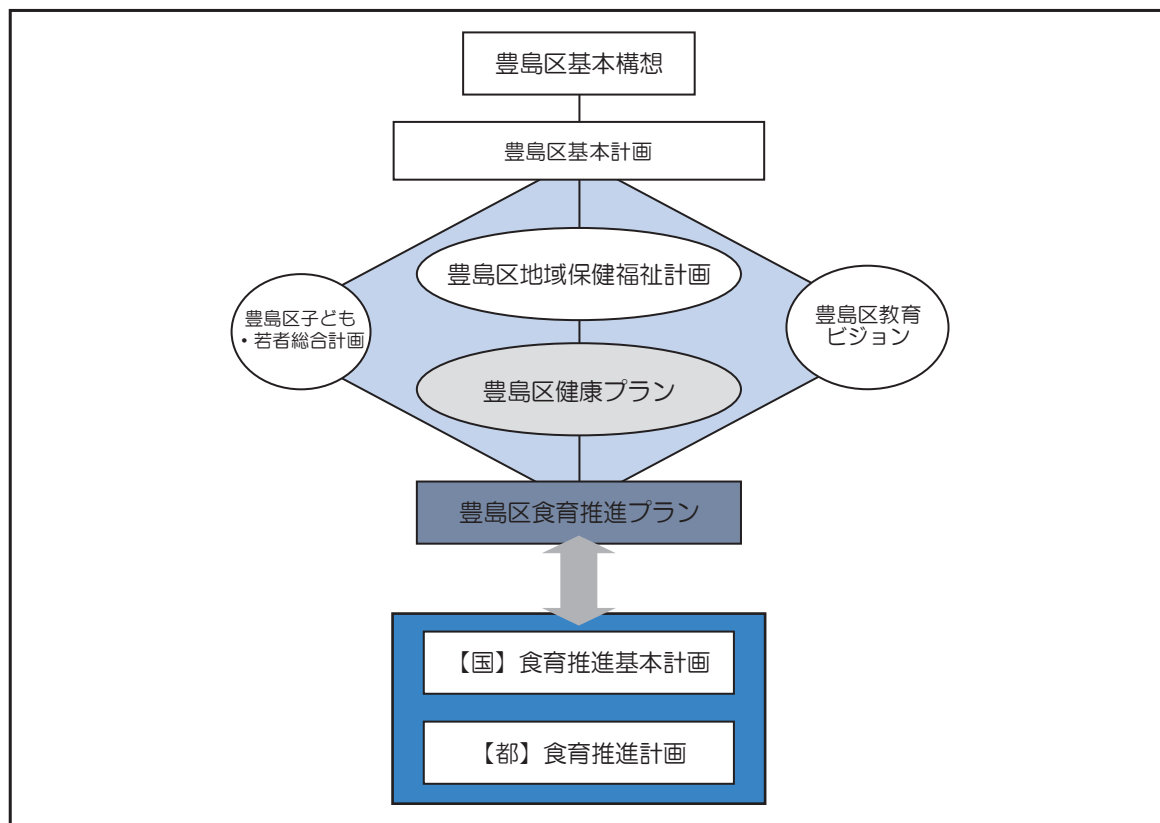
また、東京都においても、令和3年3月に「東京都食育推進計画」を改定し、持続可能な社会の実現など現下の社会的課題も考慮して、東京都における食育を着実に推進していくための基本的な考え方を取り入れ、関連計画との連携を図りながら食育を推進しています。

食育推進にあたっては、内閣府を中心に、農林水産省、文部科学省、厚生労働省等の関係省庁をはじめ、自治体、関係団体等が連携し、計画に基づいた政策に沿った様々な取り組みを積極的に行なっています。

3. 改定計画の位置づけ

食育基本法は、第10条に地方公共団体の責務として、「基本理念にのっとり、食育の推進に関し、国との連携を図りつつ、その地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する」と定めています。また、第18条第1項において「市町村は、食育推進基本計画（都道府県食育推進計画が作成されているときは、食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画）を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画（以下「市町村食育推進計画」という。）を作成するよう努めなければならない」と定めていることから、豊島区食育推進プランは、同法に基づく計画と位

置つけられます。また、上位計画である健康プランをはじめとする豊島区の関連する計画と整合性を図り、計画を推進します。



4. 計画期間

令和6年度から11年度までの6年間とし、計画期間の中間年度である令和8年度に中間評価を行いません。また、上位計画である豊島区健康プランの改定に合わせ、計画の見直しを行いません。

5. 基本理念

「食を通じて、健康な身体と思いやる心をはぐくむ」

食育は生きる上での基本であり、「知育」「徳育」「体育」の基礎に位置づけられます。一人一人が「食」についての意識を高め、自然の恩恵や「食」に関わる人の様々な活動への感謝の念を深めると同時に、「食」に対する信頼できる情報に基づき、適切な判断を行なう能力を身に着け、心身の健康を増進する健全な食生活を実践することを念頭に基本理念を掲げます。

6. 目標と取り組み

上位計画である豊島区健康プランでは、「栄養と食生活」の分野で食に関する年齢別の目標を定めています。食育推進プランでは、健康プランと整合性を図り、健康づくりに取り組

むとともに、生活の基本である食について5つの視点を踏まえ、目標を設定し計画を推進していきます。計画の推進にあたっては、庁内各課が連携し協議を行なったうえで、設定した目標の達成に向けて取り組みます。

〈食育推進の視点〉

1. 食育の推進と連携・食育ネットワークづくり
2. ライフステージの特徴を踏まえた幅広い食生活改善
3. 安全安心を基盤^(*)に、生産から消費までの食の循環に関する理解と食品ロスの削減をめざした食環境整備
4. 食に関する情報の発信
5. 和食文化の伝承

(*) 詳細はP.135「1. 食の安全対策」参照

上記の視点をふまえて、各関係機関、庁内関連部署の連携・協力により、ライフステージ別食育活動を推進していきます。

